

第17回

受験料
500円

関西大学 簿記コンテスト

内 容 日商簿記検定1級・2級レベル

参加資格 関西大学の全ての学部生及び大学院生

会 場 第2学舎1号館 B棟4階B401教室

11/11(水)
17:00~19:00

申込期間・場所 ※1級・2級ともに「個人」申込のみ

平成27年10月23日(金)~11月10日(火)10:00~16:00(日曜を除く)
経商オフィス(第2学舎1号館2階)にて受付

平成27年度より
奨励金を増額しました。

奨励金について

上位入賞者には、関西大学商学部より奨励金が贈られます。平成27年度から奨励金を増額しました。また、「資格の大原グループ」受講料割引の特典があります。ただし大学院生は、1級総合、1級科目別及び2級総合の成績優秀者に対する奨励金及び受講料割引特典の対象外です。なお、この奨励金については、公認会計士・税理士等を目指すための専門学校等の受講費用に充当することが義務付けられています。ただし、2015年度から2級の入賞者で「奨励金」を申請することができない場合は、「図書カード」を申請可能となりました。

参加資格について

該当級の簿記コンテストを受験できるのは、その級を取得していないものに限りです。

参加特典について

受験生全員に参加賞を進呈

※簿記コンテストの詳細につきましては、経商オフィスまでお問い合わせください。



1級個人総合入賞特典

- 1位: 奨励金 **¥150,000** + 大原グループ授業料と奨励金の差額の **50%** 割引
2位: 奨励金 **¥100,000** + 大原グループ授業料と奨励金の差額の **40%** 割引
3位: 奨励金 **¥80,000** + 大原グループ授業料と奨励金の差額の **30%** 割引

※上記の他に、1級科目別・2級個人総合の上位者にも奨励金及び「資格の大原グループ」受講費用の割引があります。詳細は下記のURLをご覧ください。

主催 関西大学商学部公認会計士受験支援委員会

協賛 資格の大原

http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_com/cpa/contest.html

簿記コンテスト結果発表および表彰・奨励金について

1. 結果発表

平成 27 年 11 月 13 日（金）

（経商オフィス前掲示板、インフォメーションシステム、商学部ホームページで発表）

2. 表彰

平成 27 年 11 月 18 日（水）（12：20 集合予定）に商学部長室にて表彰授与の予定。

詳細については、対象者に別途インフォメーションシステムにてお知らせします。

3. 奨励金および「資格の大原」受講料割引

(1) 1 級 個人総合

第 1 位 奨励金 150,000 円と受講料との差額を 50%免除

第 2 位 奨励金 100,000 円と受講料との差額を 40%免除

第 3 位 奨励金 80,000 円と受講料との差額を 30%免除

(2) 1 級 科目別

「商業簿記」、「会計学」、「工業簿記及び原価計算」の各科目について、

第 1 位のみ 奨励金 50,000 円と受講料との差額を 30%免除

(3) 2 級 個人総合（アまたはイのどちらかを選択すること）

<ア 奨励金>

第 1 位 奨励金 60,000 円と受講料との差額を 20%免除

第 2 位 奨励金 55,000 円と受講料との差額を 20%免除

第 3 位 奨励金 50,000 円と受講料との差額を 20%免除

第 4 位 奨励金 45,000 円と受講料との差額を 20%免除

第 5 位 奨励金 30,000 円と受講料との差額を 20%免除

※受講料との差額の免除については、「資格の大原」の協賛です。

<イ 図書カード>

第 1 位 図書カード 10,000 円分

第 2 位 図書カード 8,000 円分

第 3 位 図書カード 6,000 円分

第 4 位 図書カード 5,000 円分

第 5 位 図書カード 3,000 円分

- ・ 奨励金は、公認会計士試験受験のための本学エクステンション・リードセンターもしくは専門学校等における講座受講費用に限定して授与する。この「講座」は、平成 28 年 9 月末までに受講を開始するもの、または、平成 27 年 11 月末現在受講中のものをいう。講座名および受講期間を証明するもの（受講生証、領収証、会員証等）を提示後に、奨励金が支払われる。
- ・ いずれも重複しての授与はしない。
- ・ 2 級入賞者のうち、受講中の講座がない、または講座を受講する予定がないため、奨励金の申請ができない場合は図書カードの申請を可能とする。
- ・ 大学院生は、上記の 1 級総合、1 級科目別及び 2 級総合の成績優秀者に対する奨励金及び受講料割引の特典対象外となる。
- ・ 簿記コンテストで配布された受講料割引証は、「資格の大原」の関西圏各校窓口にて受講申込をする場合のみ利用できる（関西大学生生活協同組合等にて申込みをする場合は利用できない）。エクステンション・リードセンターでの受講については、奨励金のみの授与となる。
- ・ 受講料割引証については、正規料金からの割引となり、他の割引との併用はできない。
- ・ 「資格の大原」の公認会計士上級（経験者）コースは奨励金および「資格の大原」受講料割引の対象とはなりません。